

## 第8回植物防疫検討会 議事概要

日時： 令和8年5月15日(金)14:00～15:15

開催方法： ウェブ会議

出席者：【委員】有江委員(座長)、天野委員(事前に書面で質疑応答を行った。)、大島委員(事前に書面で質疑応答を行った。)、大藤委員、君島委員(事前に書面で質疑応答を行った。)、杉山委員

【専門委員】秋野専門委員(事前に書面で質疑応答を行った。)、岩堀専門委員、長坂専門委員

【事務局(農林水産省)】

消費・安全局 植物防疫課

小宮課長、白石防疫対策室長、二階堂国際室長 他

横浜植物防疫所

久井統括調査官、高橋統括調査官、菅野次席調査官 他

【傍聴(Web)】約 14 名

議題：「検疫有害動植物の病害虫リスク分析の結果報告」

(1)ハムシ科

(2)線虫(*Belonolaimus* 属)

(3)菌類(*Polyscytalum* 属)

農林水産省消費・安全局植物防疫課小宮課長から冒頭あいさつの後、事務局から議題について資料に沿って説明。

各専門委員及び委員からの発言要旨は以下のとおり。

**議題. 検疫有害動植物の病害虫リスク分析の結果報告**

**【議題. 事務局からの補足説明】**

● 天野委員より、本議題について御意見があり、以下のとおり回答していることを紹介。

① これまで緊急防除を行った病害虫の侵入経路・原因等は把握されているのか。

(回答)これまでに緊急防除を実施した病害虫については、検疫措置の検討を行う上で病害虫の侵入原因等を把握することは重要と認識している。例えば、沖縄・九州地域におけるミカンコミバエ種群は海外からの飛来の可能性が高いものと考えている。一方、線虫類は、発生国からの資材の持ち込み等の聞き取り調査等を実施したものの、侵入原因等の特定には至っていない。

② 今回のコロラドハムシは薬剤耐性が付きやすいとの情報もあり、*Belonolaimus longicaudatus* は地中深くに潜る点からも難防除と考えられる。万が一の為に、それぞれの防除方法に関する知見は得られているのか。

(回答)コロラドハムシについては、御指摘のとおり薬剤耐性が発達しやすいことが知られている。この点について、本種は世界的にも著名な害虫であるため、防

除に関する知見が多数蓄積されている。具体的には、作用機序の異なる農薬をローテーションで使用するにより薬剤耐性の発達を抑制し、さらに輪作等の耕種的防除を組み合わせた総合的病害虫管理(IPM)を実施することで、有効な防除が可能と報告されている。また、緊急防除の例として、発生ほ場の寄主植物除去と薬剤散布を中心に、周辺ほ場・野生寄主植物の調査及び防除、さらには本種を誘引する作物を活用した防除や農業者への野生寄主植物の除去依頼等を組み合わせた対応により、複数回の成功事例が報告されている英国等の知見を得ている。*Belonolaimus longicaudatus* については、1, 3-ジクロロプロペン(D-D)等の薬剤による防除が有効である他、長期間の休耕や非寄主植物の輪作により個体数を急速に減らすことができるとの知見が得られている。寄主範囲が広いことから、輪作に用いる非寄主植物の選択は多くないが、サツマイモネコブセンチュウに抑制効果のある *Crotalaria juncea*(マメ科)は、本種に耐性があり、使用可能性があるとの報告もある。こういった知見は得られているが、病害虫リスク分析(PRA)結果を踏まえ適切なリスク管理措置を適用する必要があると考えている。

- 君島委員より、本議題について御意見があり、以下のとおり回答していることを紹介。
  - ① 資料 20 ページの *Polyscytalum pustulans* に対するリスク管理措置の提案について、説明では「本菌に感染した塊茎は収穫時に無症状でも、貯蔵開始後1～2か月で発症する可能性がある」とあるが、このように無病徴感染している塊茎に対してはどのような管理措置をとるのか。

(回答)本菌に感染したバレイショ塊茎は、通常、貯蔵開始後1～2か月で発症するとの報告がある。そのため、無病徴感染している塊茎が含まれている場合においても、一定量の抽出等検査を行うことで、発症した塊茎を確認することが可能であることから、当該措置を適用することで適切な水準までリスクが低減できるものと考えている。
  - ① の更問)「無病徴感染している塊茎が含まれている場合においても、一定量の抽出等検査を行うことで、発症した塊茎を確認することが可能」との説明だが、感染時期が異なる塊茎が含まれているロットの場合、検査すべき数量を多くすれば目視検査は可能かと思うが、私の質問は「ほぼ同時期に感染し、病徴が発症していないロット」と想定している。このようなロットの場合、検査すべき数量を多くしても、発症した塊茎を確認することは難しいと考える。

(回答)当該措置については、輸出国又は輸入国において、検査の前に2か月間貯蔵することを含む措置になることから、検査時には発症した塊茎を確認することが可能であると考えている。
  - ② 今回、PRA の対象となった病害虫は、いずれもジャガイモが寄主植物となっている。ジャガイモはスーパーで販売されている塊茎も容易に栽培することができる。家庭菜園等で消費用のイモを栽培している方もいると思う。このような植物は消費用生植物であっても、栽培用植物と同等のリスク評価をすべきではないか。

(回答)消費用途の植物が栽植用として利用される場合は、栽植用として評価されることとなり、本 PRA 報告書についても同様。用途変更という不確実性を見積もること自体が困難(用途変更となる量、植えつけられる場所等は様々)であるため、PRA 報告書に記載のとおり本来の用途ではない目的に利用されることが想定される場合は、その想定される用途としての評価結果を適用。

- 大島委員から、本議題について御意見は無い旨を紹介。

#### 【専門委員からの御意見】

(長坂専門委員)

- 資料9ページからのコロラドハムシについては、非常に危険な害虫ということで PRA 結果は妥当。本種の PRA 報告書案に対しては、いくつか疑問点があったため、専門家会合にて以下のコメントを提出。

—本種の PRA 報告書案には、分布地域に英国が含まれているが、本種が英国に不在という文献もあるとのコメントを提出し、植物防疫所より英国を発生国とする理由について回答を得ている。

—本種の分散方法について、成虫が飛翔等により 100km 以上移動するとあり、この情報についてはリスク評価の点数に影響を及ぼすことから、専門家会合にて根拠情報を確認する必要があるとコメントし、植物防疫所の提示した情報により複数の該当事例を確認した。

—本種の夏眠について誤解の生じる記載部分があったため、当該部分について植物防疫所にて修正いただいた。

—リスク評価に「植物の利用可能性及び環境の好適性」という項目があるが、植物の分布についてのみ記載されていることから、環境の好適性について評価がいるのではないかとコメントを提出した。植物防疫所より、当該評価項目においては、植物の分布を指標にすると回答があった。

—リスク評価の入り込みの可能性について、「不確実性」という文言が分かりにくかったためコメントを提出し、植物防疫所より、評価項目について不確かな部分が残る点を明示しており、辛めに評価されていると回答があった。

—資料 12 ページの本種に対するリスク管理措置の提案において、荷口に対する処置としてくん蒸処理が挙げられている。当該処理について、くん蒸剤が農薬登録されていないのではないかとコメントを提出したところ、別途検討すべき問題との回答があった。

(岩堀専門委員)

- 資料 13 ページからの *Belonolaimus longicaudatus* について、リスク評価対象として本線虫を選定したのは妥当。本線虫は形態的に同定しやすく、近縁種との区別は PCR 法等を使用する必要があるかもしれないが、検出に関しては難しい線虫ではない。本線虫の PRA 報告書案に対しては、いくつか疑問点があったため、専門家会合にて以

下のコメントを提出。

—本線虫の移動距離について、線虫を含んだ土壌の流出や水流により長距離分散されるおそれがあることをコメントし、その旨を追加いただいた。

—本線虫は温帯から亜熱帯に分布し、フロリダ州中心に分布が拡大している印象であり、特に警戒が必要である旨、PRA 報告書案に記載した方が適切とのコメントを提出。

—本線虫は砂地を好む特徴があり、またシバにおける寄生例が多く報告されていることから、寄主となりうる品目のうち砂地で栽培されたものやシバを輸入する際には特に注意する必要がある。また、我が国の砂地で農作物・シバ等を栽培している地域では侵入後の被害リスクが高い旨、PRA 報告書に記載した方が適切とのコメントを提出。

- 本線虫に対するリスク管理措置として、荷口に対する処理（本種の除去のための洗浄）が提案されている。当該措置について、収穫後に十分な水圧による洗浄処理を実施するとあるが、本線虫を除去するためには、強い水圧が必要となると考えており、植物にダメージが生じる。また、本線虫は外部寄生するため、洗浄後にはよく乾燥させる必要がある。本線虫は外部寄生ではあるものの、近縁種においては植物内部に侵入するとの情報もあるため、本線虫の幼虫が植物内部に侵入する可能性も否定できない。実際に洗浄を行い、本線虫を除去することが可能か確認する必要がある。

（事務局）

- 秋野専門委員からは、資料 17 ページからの *Polyscytalum pustulans* のリスク評価結果、有効なリスク管理措置の選択肢及び本菌に対するリスク管理措置の提案について、いずれも妥当であるとの意見をいただいた。

## 【議題. 質疑応答】

（杉山委員）

- 病害虫3種の PRA 結果については、農業生産への影響・侵入の可能性等の観点から、科学的知見に基づき精緻に実施されたものと受け止めており、その結果について異論はない。また、それらの PRA 結果に基づいて提案された各リスク管理措置についても、同様に科学的根拠に基づき、様々な選択肢の中から、各用途において有効と考えられるものが提案されており、これらの内容についても異論はない。その上で、万が一、農業生産等への影響評価においてリスクが高いとされた病害虫の侵入を許せば、我が国の農業生産、食料安全保障に甚大な影響を与え得ることが想定される。資料において、いずれか一つのリスク管理措置が有効との記載があるが、岩堀専門委員より、*Belonolaimus longicaudatus* に対する水圧について実務的な課題があるとの意見もあったため、必要に応じて複数の措置を組み合わせることも含め、状況に応じた万全な対応を検討いただきたい。

（事務局）

- 輸入解禁協議の際には、十分にリスクを低減した上で、輸入を解禁する必要がある。複数のリスク管理措置を組み合わせることも含め検討し、十二分にリスクが低減されることを確認しない限りは、解禁に応じないという姿勢で臨む。

(大藤委員)

- 資料 18 ページにおいて、*Polyscytalum pustulans* のリスク評価の結論として、消費生植物が「無視できる」となっている。このことについて、本菌の潜伏期間も比較的長いことから、消費で輸入されたものが栽植用に転用され、そこから土壌伝搬した場合は、消費生植物の入り込みの可能性の評価が、「無視できる」とはならないと考える。ただし、現在、消費バレイショに対して実施している他の病害虫のリスク管理措置や、栽植バレイショに対して実施しているリスク管理措置を踏まえると、現状では、消費バレイショに対して、新たに本菌に対するリスク管理措置を実施する必要はないと考える。そのため、本菌に対する消費生植物のリスク管理措置を変更する必要はないが、PRA報告書については、一貫性のある記載内容にしていきたい。

(事務局)

- 事務局にて確認の上、修正の必要性について検討する。

(有江座長)

- 資料9ページのコロラドハムシについて、本種は古くから有名な害虫だが、今回、リスクが高まったため PRA を実施したのか。
- 資料 13 ページの *Belonolaimus longicaudatus* について、寄主範囲が広いが、特にどの植物に注意する必要があるのか。全ての寄主植物に対して一律にリスクを評価する必要があるのか。
- 資料 20 ページの *Polyscytalum pustulans* に対するリスク管理措置について、本菌に特化した目視検査にて、検査時には貯蔵後2か月経過する必要があるとのことだが、2か月間は輸出国側に留めておくという理解で良いか。

(事務局)

- コロラドハムシについては、現行の基準による PRA が完了していなかったため実施。
- *Belonolaimus longicaudatus* については、現在の評価基準では、寄主植物の好適性を考慮した評価を行っておらず、全ての寄主植物に対して同様の評価を実施している。
- 輸入解禁協議において、他の方法についても検討する必要があると考えるが、基本的には輸出国側で2か月貯蔵することを想定している。

(有江座長)

【議題 まとめ】

(有江座長)

本日指摘のあった点については、事務局にて修正を検討し、専門委員が確認した上で、座長に諮る形で進めていきたい。

以上